

いよいよスタート

お知らせ

1

「社労士診断認証制度」で 使用する書類等についてのお知らせ

社労士が企業の確認・診断を行う場合、次の書式等を準備します。これらは、連合会の特設サイト「経営労務診断のひろば」の社労士専用ページに用意しています。

◆最初に用意するもの

1. 「社労士診断認証制度」申込依頼書
(※2を締結する場合は不要)
2. 「社労士診断認証制度」業務委託契約書 (ひながた)
※他の業務委託契約で代替できる場合は不要
3. 企業情報入力シート
4. 社労士診断認証制度 データ入力マニュアル (社労士用)

◆「職場環境改善宣言」を行う際に用意するもの

1. 「職場環境改善宣言」の手順
2. 「職場環境改善宣言」確認シート

◆「経営労務診断」を行う際に用意するもの

1. 経営労務診断基準
2. 経営労務診断基準 資料集
3. 経営労務診断基準 労務管理に関する調査事項・診断基準チェックシート
4. 経営労務診断報告書

※診断結果と助言等を入力すると、完成版が印刷できます。

★「職場環境改善宣言」の次は「経営労務診断実施企業」のマークを！
～「経営労務診断適合企業」のハードルはやや高めです～

「経営労務診断基準」において、労務管理に関する調査事項の診断基準は**51項目**あります。これらのすべてが「適正」となる企業はまだ多いとは言えないでしょう。初回の診断を実施し、「経営労務診断実施企業」と認証したうえで、改善項目に対して改善内容と改善スケジュールを提示して、次の診断のときに改善点を減らしていくことがこの認証制度の目的でもあります。企業に対して、早期に「**経営労務診断適合企業**」(51項目の診断項目のすべてが「適正」)を目指せるよう、アドバイスをお願いします。



「職場環境改善宣言企業」
マーク



「経営労務診断実施企業」
マーク



「経営労務診断適合企業」
マーク

その他、詳しい情報はウェブサイト「経営労務診断のひろば」をご覧ください。
URL及び社労士用ページ閲覧パスワードは表紙裏面をご覧ください。